

## 第177回 教育研究評議会議事要録

- 1 日 時 平成30年1月18日（木）午後2時00分～午後2時50分
  - 2 場 所 本部6階 大会議室
  - 3 出席者 武田学長  
水谷、小川、藤田、杉村、井上、内田（一）、藤井、吉井（一）、増本、市澤、櫻井、西谷、岡田、青木、大西、高橋、中村、奥西、鈴木、南、鏝木、荒川、飯島、木戸、宮脇、富山、喜多、玉置、貝原、河端、土佐、内田（誠）、阿部、陳、松並、忽那、藏重、上東、濱口、萩原、藤澤、船寄、飯塚、馬場、河合、横川、齋藤、富永の各評議員
  - 4 欠席者 的崎、近藤、小高の各評議員
  - 5 オブザーバー 外村監事、坂本副学長、品田副学長、吉井（昌）副学長、小田副学長、片岡副学長、菅澤バイオシグナル総合研究センター長、川井内海域環境教育研究センター長、大石都市安全研究センター長、泉水社会システムイノベーションセンター長、佐藤環境保全推進センター長、坂井国際教育総合副センター長
- 6 議事要録の確認  
平成29年12月21日開催の第176回教育研究評議会の議事要録について確認した。

### 7 議 事 審議事項

- (1) 国立大学法人神戸大学非常勤職員の採用等に関する規程の一部改正について  
労働契約法第18条第1項の規定に基づき、期間の定めのない労働契約へ転換した非常勤職員の定年及び定年退職した職員が、定年後引き続き非常勤職員として雇用される場合の有期労働契約の契約期間について規定すること等に伴い、国立大学法人神戸大学非常勤職員の採用等に関する規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 神戸大学大学教育推進機構規則の一部改正について  
大学教育推進機構国際教養教育院教養教育部門に、数理・データサイエンス教育に関する教育部会を設置することに伴い、神戸大学大学教育推進機構規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 計算社会科学センターの設置について  
計算社会科学における共同研究を推進し、計算科学とデータサイエンスに基づいた新しい社会科学としての計算社会科学の確立と体系化及び世界的に同領域を牽引する国際研究拠点を形成することを目的として、平成30年4月1日付けで計算社会科学センターを基幹研究推進組織として設置することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (4) 国立大学法人神戸大学学則等の一部改正等について  
計算社会科学研究センターの設置に伴い、以下の規則等を一部改正等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学学則（一部改正）
  - 2 国立大学法人神戸大学職員給与規程（一部改正）
  - 3 神戸大学教授会規則（一部改正）
  - 4 神戸大学計算社会科学研究センター規則（制定）
  - 5 神戸大学計算社会科学研究センター運営委員会規程（制定）
- (5) 神戸大学附属図書館規則等の一部改正について  
附属図書館に設置されている大学文書史料室を学長の下に置く室に改組することに伴い、以下の規則等を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学附属図書館規則（一部改正）
  - 2 神戸大学の室に関する要項（一部改正）
- (6) 中期計画の変更について  
入学定員の変更及び土地等の重要な財産の譲渡等に伴い、中期計画を変更する旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 内海城環境教育研究センターの改組について  
河川及び湖沼等の陸水域を対象とした研究分野として、集水域生態系研究分野を設けるとともに、既存の研究分野の名称を、所属教員の研究分野及び教育関係共同利用拠点における教育プログラムの内容と整合させることを目的として、平成30年4月1日付けで内海城環境教育研究センターを改組することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

以上